

2023年3月30日

各位

特別休暇「出生サポート休暇」の新設について

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、不妊治療と仕事との両立支援制度として、特別休暇「出生サポート休暇」を新設いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本休暇は、職員の働きがい向上および継続的なキャリア形成の支援を目的としており、不妊治療と仕事の両立を目指す職員が、治療実態に合わせ 1 日単位または 1 時間単位で柔軟に取得できるものです。既存制度の「不妊治療目的の休職制度」（最大 1 年間）に加え、治療に取り組む職員のさらなる後押しをしております。

当行は、今後も職員一人一人の仕事と私生活の両立支援を継続し、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

記

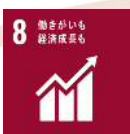
1. 実施日

2023年4月1日（土）

2. 「出生サポート休暇」の内容

対象者	全職員（スタッフを含む）
休暇日数	不妊治療を受ける場合、年次有給休暇とは別に年間 5 日間 1 日単位または 1 時間単位で取得可能

3. 関連するSDGs



当行は「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」という経営理念のもと、職員に対しても真摯に向き合っています。職員がやりがいを感じながら力を発揮し、地域の課題解決を行うことで持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】9：00～17：00